

株 主 各 位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
株式会社 **じもとホールディングス**
代表取締役会長 川 越 浩 司

第10期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第10期定時株主総会および普通株主様による種類株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

【定時株主総会】

- 報告事項**
1. 第10期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は普通株式1株につき10円00銭、C種優先株式1株につき13円06銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
(1) 新たな種類株式の要綱の新設
金融機能の強化のための特別措置に関する法律の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく国の資本参加（以下「公的資金」といいます。）の申請に向けた検討を開始いたしました。公的資金の申請の検討を行うにあ

たり、公的資金に対応する新たな種類の株式（E種優先株式）の発行を可能とするため、諸規定を新設いたしました。

- (2) B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の優先株式上限配当率に関する算出規定の変更

2021年12月末のユーロ円LIBORの恒久的な公表停止に伴い、日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合の各種優先株式上限配当率に関する算出規定を変更するため、当社定款を変更いたしました。

- (3) 電子提供制度に関する定めの新設

会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更いたしました。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に川越浩司、鈴木隆、川村淳、尾形毅、斎藤義明、鈴木誠、太田順一、内田巧一、半田稔、長谷川靖の10氏が再任され、新たに佐竹勤氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、半田稔、長谷川靖、佐竹勤の3氏は社外取締役であります。

【普通株主様による種類株主総会】

決議事項

議 案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

承認可決された原案は、【定時株主総会】の第2号議案に記載の「新たな種類株式の要綱の新設」ならびに「B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式の優先株式上限配当率に関する算出規定の変更」と同一の内容ですので、当該箇所をご参照ください。

以 上

おって、本総会終了後の取締役会において、代表取締役会長に川越浩司氏、代表取締役社長に鈴木隆氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第10期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、取扱期間（2022年6月24日から2022年7月29日まで）内にお受け取りください。配当金領収証にも「配当金計算書」を同封いたします。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認ください。

以 上